

宣言日 令和4年5月27日



事業場名

有限会社伊藤ハウジング

Safework 向上宣言

- 1 年間安全衛生計画を作成して、計画的に安全衛生活動を行います。
- 2 社長又は安全衛生担当者が、毎週1回以上現場を巡回し、現場の状況を把握して必要な改善を図ります。
- 3 毎月1回以上、社員全員参加のミーティングを開催し、社員の意見を聴きます。
- 4 4S（整理、整頓、清掃、清潔）を徹底し、転倒災害等を防止します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会